

【介護保険】訪問看護利用料金表（要介護の利用者様）



訪問看護費					
		利用料	自己負担割合		
			1割	2割	3割
看護師が訪問した場合	20分未満	3,140円	314円	628円	942円
	30分未満	4,710円	471円	942円	1,413円
	30分以上1時間未満	8,230円	823円	1,646円	2,469円
	1時間以上、1時間30分未満	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問した場合	リハビリテーション20分	2,860円	286円	572円	858円
	リハビリテーション40分 ※上限：1回40分 120分まで（週3回まで）	5,720円	572円	1,144円	1,716円
	リハビリテーション60分 ※上限：1回60分 120分まで（週2回まで）	7,710円	771円	1,542円	2,313円

訪問看護費の加算					
初回加算 I	新規の訪問看護計画書を作成した利用者に対して病院、診療所から退院した日に初回訪問看護を提供した場合	3,500円	350円	700円	1,050円
初回加算 II	新規の訪問看護計画書を作成した利用者に対して病院、診療所から退院した翌日以降に初回訪問看護を提供した場合	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算（1回限）	入院していた病院等の医師やスタッフと共同して指導を行うことで算定できる加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算（I）（/月）	緊急時訪問における体制整備が行われており、常時対応できる体制	6,000円	600円	1,200円	1,800円
特別管理加算 I（/月）	重症度の高い利用者	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算 II（/月）	在宅自己服薬管理指導管理、人工肛門、膀胱使用、真皮を超える褥瘡の状態にあるなど、計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
長時間訪問看護加算（/日）	特別管理加算の対象となる利用者に対して、90分以上の訪問看護を行う場合	3,000円	300円	600円	900円
複数名訪問看護加算 I（看護師等）（/回）	30分未満	2,540円	254円	508円	762円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円	804円	1,206円
複数名訪問看護加算 II（看護補助者等）（/回）	30分未満	2,010円	201円	402円	603円
	30分以上1時間未満	3,170円	317円	634円	951円
ターミナルケア加算（/月）	主治医との連携のもとに在宅等で終末期の看護の提供を行った場合に算定	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
口腔連携強化加算（/月）	口腔の健康状態の評価結果を歯科医療機関及び介護支援専門員に対し情報提供した場合（1ヶ月1回）	500円	50円	100円	150円
看護・介護職員連携強化加算（/月）	訪問看護事業所と連携し、喀痰吸引等の実施を支援等を行った場合	500円	50円	100円	150円
看護体制強化加算 I（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	5,500円	550円	1,100円	1,650円
看護体制強化加算 II（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	2,000円	200円	400円	600円
サービス提供体制強化加算 I（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	60円	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算 II（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	30円	3円	6円	9円
夜間・早朝加算（/回）	夜間（午後6時から午後10時まで）又は早朝（午前6時から午前8時まで）に指定訪問看護を行った場合	所定の単位数+25%			
深夜訪問看護加算（/回）	深夜（午後10時から午前6時まで）に指定訪問看護を行った場合	所定の単位数+50%			

【介護保険】訪問看護利用料金表（要支援の利用者様）



訪問看護費					
		利用料	自己負担割合		
			1割	2割	3割
看護師が訪問した場合	20分未満	3,030円	303円	606円	909円
	30分未満	4,510円	451円	902円	1,353円
	30分以上1時間未満	7,940円	794円	1,588円	2,382円
	1時間以上、1時間30分未満	10,900円	1,090円	2,180円	3,270円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問した場合	リハビリテーション20分	2,760円	276円	552円	828円
	リハビリテーション40分 ※上限：1回40分 120分まで（週3回まで）	5,520円	552円	1,104円	1,656円
	リハビリテーション60分 ※上限：1回60分 120分まで（週2回まで）	4,140円	414円	828円	1,242円

訪問看護費の加算					
初回加算 I	新規の訪問看護計画書を作成した利用者に対して病院、診療所から退院した日に初回訪問看護を提供した場合	3,500円	350円	700円	1,050円
初回加算 II	新規の訪問看護計画書を作成した利用者に対して病院、診療所から退院した翌日以降に初回訪問看護を提供した場合	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算（1回限）	入院していた病院等の医師やスタッフと共同して指導を行うことで算定できる加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算（I）（/月）	緊急時訪問における体制整備が行われており、常時対応できる体制	6,000円	600円	1,200円	1,800円
特別管理加算 I（/月）	重症度の高い利用者	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算 II（/月）	在宅自己服薬管理指導管理、人工肛門、膀胱使用、真皮を超える褥瘡の状態にあるなど、計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
長時間訪問看護加算（/日）	特別管理加算の対象となる利用者に対して、90分以上の訪問看護を行う場合	3,000円	300円	600円	900円
複数名訪問看護加算 I（看護師等）（/回）	30分未満	2,540円	254円	508円	762円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円	804円	1,206円
複数名訪問看護加算 II（看護補助者等）（/回）	30分未満	2,010円	201円	402円	603円
	30分以上1時間未満	3,170円	317円	634円	951円
口腔連携強化加算（/月）	口腔の健康状態の評価結果を歯科医療機関及び介護支援専門員に対し情報提供した場合（1ヶ月1回）	500円	50円	100円	150円
看護体制強化加算（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	1,000円	100円	200円	300円
サービス提供体制強化加算 I（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	60円	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算 II（/月）	算定要件を満たし届出をしている場合	30円	3円	6円	9円
夜間・早朝加算（/回）	夜間（午後6時から午後10時まで）又は早朝（午前6時から午前8時まで）に指定訪問看護を行った場合	所定の単位数+25%			
深夜訪問看護加算（/回）	深夜（午後10時から午前6時まで）に指定訪問看護を行った場合	所定の単位数+50%			